

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 7 月 29 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 6 年 7 月 31 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の 所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
津島市	1 者	高畑町 115 番ほか 86 筆
愛西市	6 者	西條町相之江 107 ほか 295 筆
弥富市	1 者	前ヶ平一丁目 300 ほか 161 筆
あま市	1 者	篠田四丁目 18 番ほか 1 筆